

いしかわ子どもの心のケアネットワーク「子どもの心のケア相談」

子どもの心のケア相談



1. 内容：

子どもの心の問題に関して、お困りの当事者、教育関係者等を主な対象として、ご相談に応じます。

実際の治療、生活支援を行える機能はありませんが、見立てをし、対応を検討します。

医療・保健など地域の適切な機関をご紹介し、各機関に対して相談者が納得されるような対応を目指して調整を図ります。

(1)個別相談…医師及び心理士、保健師等の専門職員による電話・来所相談

(2)集団療法…個別相談の結果、必要な方には治療の一環として集団療法を行う。

例：不登校でひきこもりがち・・・というような場合

医療的な見立てが必要→医療機関受診の調整

学校での生活支援→学校への説明

地域での相談相手→管轄の保健師等を紹介

居場所の確保 →集団療法

事務局が
お手伝い！

必要に応じて集まって
調整ミーティング！

2. スタッフ：

医師、心理士、教員、保健師が対応します！

基本的に予約が必要です。曜日、時間等をご確認ください。

子どもの心のケアネットワーク事務局（こころの健康センター内）

TEL238-5761